

2) 治水事業の沿革

最上川の治水は、古くは米沢藩主上杉景勝の重臣直江兼続が、米沢城下を洪水から守るために「谷地河原石堤」を築いたことに始まる。その後、度重なる洪水により破損した堤防を修理するなど、治水を第一義とした工事が行われ、現在でも先人の大きな偉業は「直江石堤」として残されている。さらに、最上川は古くから航路として広く利用され、産業流通の重要な役割を果たしてきた。舟運として発展したのは戦国時代であり、山形の城主、最上義光によって航路維持のための工事が行われたと伝えられている。

本格的な治水事業は、庄内地域においては明治 42 年 4 月洪水を契機に、大正 6 年に清川（立川町）から河口部までの 32 km と、当時の支川赤川の鶴岡下流から最上川合流点までの 24 km について築堤工事に着手したのが始まりである。その後、洪水による被害を軽減するため、支川赤川を直接日本海に注ぐ放水路が計画され、昭和 11 年に完成した。しかし、昭和 19 年 7 月洪水等その後も氾濫による被害が相次いだため、昭和 29 年には赤川旧川を締切ることとなり、最上川水系から分離され独立した水系となった。村山及び置賜地域については、昭和 8 年に大石田上流の本川 79 km、支川須川等 19 km の計 98 km 間について、米沢市、長井市、村山市等の氾濫被害の大きな都市部周辺から工事に着手した。また最上地域については、昭和 32 年に立川町清川から大石田までの約 63 km 間が国直轄施工区域として編入され、これにより最上川は河口から上流まで一貫した治水計画が樹立されることとなった。この間、主に月山周辺からの大量の土砂流出に対処するため、昭和 12 年に直轄砂防事業、昭和 37 年に直轄地すべり対策事業に着手している。

しかし、昭和 42 年 8 月、昭和 44 年 8 月とこれまでの計画を上回る未曾有の大洪水が相次ぎ、流域内資産の増大及び沿川の開発に鑑み、河川の改修とともに、ダム、遊水地等の洪水調節施設の建設が計画され、白川ダム及び寒河江ダム、大久保遊水地を完成させ、現在に至っている。

表 2 最上川の治水事業の経緯

年 月	主 な 事 業	着手の契機
大正 6 年	下流部、直轄改修事業着手	明治 42 年 4 月洪水
大正 10 年	赤川放水路着手（昭和 11 年通水）	〃
昭和 8 年	上流部（須川を含む）直轄改修事業着手	大正 2 年 8 月洪水
昭和 12 年	最上川水系直轄砂防事業着手	第 3 次治水計画
昭和 29 年	赤川を締切（最上川水系から分離）	昭和 19 年 7 月洪水
昭和 32 年	中流部、直轄編入事業着手	大正 2 年 8 月・昭和 19 年 7 月洪水
昭和 37 年	最上川水系直轄地滑り対策事業着手	地滑り防止区域に指定
昭和 46 年 5 月	白川ダム建設着手（S 55.10 完成）	大正 2 年 8 月洪水
昭和 47 年	鮭川直轄編入、事業着手	昭和 44 年 8 月洪水
昭和 49 年 4 月	寒河江ダム建設着手（H 2.11 完成）	昭和 19 年 7 月洪水
昭和 52 年 8 月	大久保遊水地建設着手（H 9.3 完成）	昭和 42 年 8 月洪水
昭和 59 年 4 月	長井ダム建設着手（建設中）	昭和 44 年 8 月洪水
平成 元年 4 月	最上川中流堰着手 （H 7 完成 最上川さみだれ大堰）	下流部掘削に伴う河床の維持 及び取水位の確保

放水路：河川の途中から新たな河道を開削して、海又は湖或いは他の河川などに放流する水路

遊水地：洪水時の流水の一部を一時貯留し下流へ流れる流量を減ずるため、人工的に造られた地域